

背景

・平成26年11月に稼働した県内初の木質バイオマス発電所をはじめ、今後新たに2基の稼働が計画されています。間伐材等の未利用木材を原料とする木質チップの供給計画は平成27年度に7万トンを目指していますが、平成25年度の県内産木質チップの供給量は約2万トンとなっています。こうした木質チップの需要はこれまでになかったものであり、根株や先端、曲がり材といった低質材の需要先として非常に有望です。  
 ・県が行った意識調査では、森林所有者からは、「伐採後の再造林費用が賄えないため主伐を見送る」といった意見が多くみられ、原木市場や製材工場等からは、「もっと木を出して欲しい」、「県産の原木は、供給が不安定であり、求める太さや品質の木材が一定量揃わない」といった意見があり、森林所有者(川上)の意識と、原木市場や製材工場等(川中、川下)の意識にずれがあることがわかりました。  
 ・こうした意識のずれを補い素材生産量の増大を進め、林業を活性化させていくには、木質バイオマス発電事業がスタートし、林業の下支えとなる木質チップの需要ができた今、対策を講じる必要があります。

課題

川上(森林所有者等)対策

・木材価格の低迷により主伐が停滞しているほか、主伐されたものの再造林がされていない山(造林未済地)が増加しており、森林組合と素材生産業者が連携し、伐採後の確実な再造林を実施する必要があります。(※)  
 ・主伐の減少に伴い林業種苗生産者が減少しているため、皆伐促進に伴う苗木の需要増や安定供給への対応が懸念されます。  
 ・森林組合等はこれまで間伐主体の作業班であったことから、主伐が可能な技術者が不足しています。  
 ・架線集材の技術者が高齢化し、次世代への技術の継承が懸念されます。

川中(原木市場、製材工場等)対策

・一般的な木材の価格が低下し、市場までの運賃や手数料など木材価格に占める割合が上がっています。  
 ・システム販売(製材工場等が希望する規格・数量の木材を安定的、計画的に供給する販売方法)を安定的に行うためには、伐採予定の山の情報をできるだけ多く把握しておく必要がありますが、そのような仕組みができていません。  
 ・木材が安定的に確保できないので、需要があっても設備投資に踏み出せないとの意見があります。

川下(建築事業者等)対策

・あかね材が敬遠されること等により、製材工場における県産材自給率は約50%にとどまっており、県産材自給率をもっと拡大していく必要があります。  
 ・主伐促進により、生産の増加が見込まれる大径材の需要を開拓していく必要があります。  
 ・新設住宅着工戸数の増加が期待できない中、商業施設等、新たな分野での利用を拡大していく必要があります。  
 ・CLTや木材輸出等新たな需要に対応していく必要があります。

森林所有者の伐採意欲の向上

主伐のできる技術者の育成

三重県型システム販売の構築

県産材の新たな需要拡大

※低コスト造林推進事業については公共事業で予算要求

①林福連携苗木生産マッチング支援事業 1,363千円  
 林業種苗生産者と福祉事業者との情報共有を図り、連携を促進するため、苗木生産者や福祉事業者を対象とした勉強会の開催等を支援します。

【取組内容】  
 ○苗木生産者や福祉事業者を対象とした勉強会の開催、仕事体験の開催  
 ○連携して苗木生産に取り組む事業者への資材導入支援

②自伐林家の意欲向上に向けた木の駅プロジェクト推進事業 1,015千円

素材生産量の増大に貢献する地域活動(木の駅プロジェクト)を促進するため、森林所有者やNPO等を対象に木材搬出の技術向上を支援します。

【取組内容】  
 ○間伐及び間伐材搬出研修の開催

③集材技術者育成支援・提案型主伐プランナー養成事業 4,066千円

主伐を実践できる若い優秀な人材を育成するため、新たに架線集材等に取り組む事業者に対し、研修等に要する経費を支援します。

また、森林組合と素材生産業者が連携し、施業の集約化や再造林等、森林所有者へ主伐プランを提案するための活動に対して支援します。

【取組内容】  
 ○熟練技術者から現場研修を受けるための経費(講師報償費)の支援  
 ○主伐(皆伐)施業地の集約化のための活動経費の支援

【事業効果】県産材素材生産量の増大と併せて、再造林が確実に実施され、持続可能な森林経営が確保されます。山村地域で若者が高い技術力を持って働くことができ、また、地域の住民等による自主的な森林整備や木材搬出収集活動が展開されています。

④三重県型システム販売推進事業 3,260千円  
 木材流通のコスト削減を図るとともに、製材工場等に県産材の原木を安定的に供給するため、「システム販売」に新たに取り組む森林組合等に対して、川上と川下を結ぶ流通コーディネート活動等に従事する人材育成等を支援します。

※流通コーディネートとは、川上の伐採情報や川下の需要情報を収集・管理し森林所有者にとってはより有利な条件で木材が売れるように、また製材工場等にとっては必要としている規格・数量の木材が安定的に供給されるようにすることです。

【取組内容】  
 ○川上と川下を結ぶ流通コーディネート活動等に従事する人材の育成  
 ○製材工場等が要求している規格の木材を選別・仕分ける能力を養成するための研修  
 ○出荷先ごとに仕分けるための山土場の整備

⑤木質バイオマス搬出支援事業 6,000千円  
 地理的条件が不利な東紀州から、安定的に木質バイオマス原料を供給するため、チップ工場への運搬経費に支援します。

【事業効果】原木の流通コストが削減されることにより、森林所有者の収入が増加するとともに、製材工場の県産材自給率が向上します。地理的条件が不利な東紀州地域からの木質バイオマス原料の供給が確保されます。

⑥県産材需要拡大促進事業 44,600千円  
 一般住宅の横架材(梁・桁)や商業施設等の内装材など、これまであまり県産材が使われてこなかった部分での利用拡大の取組を支援するとともに、CLT等の新たな需要に対応していくための取組を行います。

【細々事業の取組内容】  
 ⑥-1 県産横架材導入促進事業(31,200千円)  
 ○一般住宅における県産材シェアの拡大や、大径材の有効活用を目的として、県産横架材を使用した住宅の新築等を支援

⑥-2 商業施設等県産材導入促進事業(9,984千円)  
 ○県産材の利用拡大及び県民へのPRを目的として、内装材などに県産材を使用する商業施設等の新築等を支援

⑥-3 県産材需要拡大促進事業(3,416千円)  
 ○工務店やプレカット工場、製材工場等への県産材利用の働きかけ等を実施  
 ○CLTの普及促進に向けた建築事業者や製材工場等への研修会を開催  
 ○木材輸出促進のための研修会や顧客獲得のための取組を実施

【事業効果】一般住宅の横架材や、商業施設等の内装材等として県産材が利用されるなど、これまであまり県産材が使われてこなかった部分での利用拡大が進みます。また、CLTや木材輸出等の新たな需要に対応できる体制が整います。

事業内容

目指す姿

○木質バイオマス発電事業を林業の下支えとし、このチャンスを確実に捉えて素材生産量を増大することで、林業全般への好循環をもたらし、林業の活性化を進めます